

議案参考資料

[令和8年第1回定例会(3月)]

[担当課(室)係(担当)]

地域づくり課 女性活躍・多文化共生担当

議案名

議案第22号 桐生市男女共同参画計画(令和8年度～令和12年度版)の策定について

趣旨・目的

現行計画である桐生市男女共同参画計画(令和3年度～令和7年度版)が令和7年度をもって終了することから、桐生市男女共同参画計画(令和8年度～令和12年度版)を策定し、社会状況の変化等に対応しながら、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進しようとするものです。

概要

本計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく市町村男女共同参画計画です。

1 計画の期間：令和8年度から令和12年度までの5年間

2 基本理念：

全ての個人が社会の対等な構成員として互いを尊重し、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、いきいきと暮らすことができる男女共同参画社会の実現を目指します。

3 基本目標：

- (1) 男女共同参画社会の実現に向けた整備
- (2) あらゆる分野における男女共同参画推進
- (3) 安全安心に暮らせるまちづくり

背景・経過

桐生市では、平成11年に国において男女共同参画社会基本法が制定されたことを受け、平成12年に「桐生市ジェンダー・フリープラン21」を策定しました。その後、計画名を「桐生市男女共同参画計画」と改め、社会状況等を加味しながら、改定を重ねてきました。

現行計画である桐生市男女共同参画計画(令和3年度～令和7年度版)が令和7年度をもって終了することから、令和8年度を初年度とする新たな計画の策定に向け、令和6年度から計画の基礎資料となる市民意識調査の実施等を行い、準備を進めてきました。

令和7年度には、桐生市男女共同参画推進協議会や桐生市男女共同参画庁内推進会議における協議、意見提出手続(パブリックコメント)を実施し、本計画を取りまとめました。